議案第６４号

市営玉田団地６・９号館エレベーター設置工事の請負契約を締結することについて

市営玉田団地６・９号館エレベーター設置工事施工のため，別記のとおり請負契約を締結する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和３９年伊丹市条例第１２号）第２条の規定により，議会の議決を求める。

令和４年６月７日提出

伊丹市長　藤　原　　保　幸

記

１　工事の名称及び位置

名称　令和４年度市営玉田団地６・９号館エレベーター設置工事

位置　伊丹市中野東１丁目２番地，７番地

２　契約の方法

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定による一般競争入札

３　契約金額

金２９３，８６５，０００円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金２６，７１５，０００円）

４　契約の相手方

住　所　伊丹市大鹿７丁目６５番地

名　称　株式会社浜田組

代表者　代表取締役　濱田　心平

（参　考）

工事の概要

1　工事範囲

⑴　６号館及び９号館のエレベーター設置工事

⑵　上記に伴う電気設備工事

⑶　上記に伴う機械設備工事

2　工　期

契約締結の日から令和５年２月２８日まで